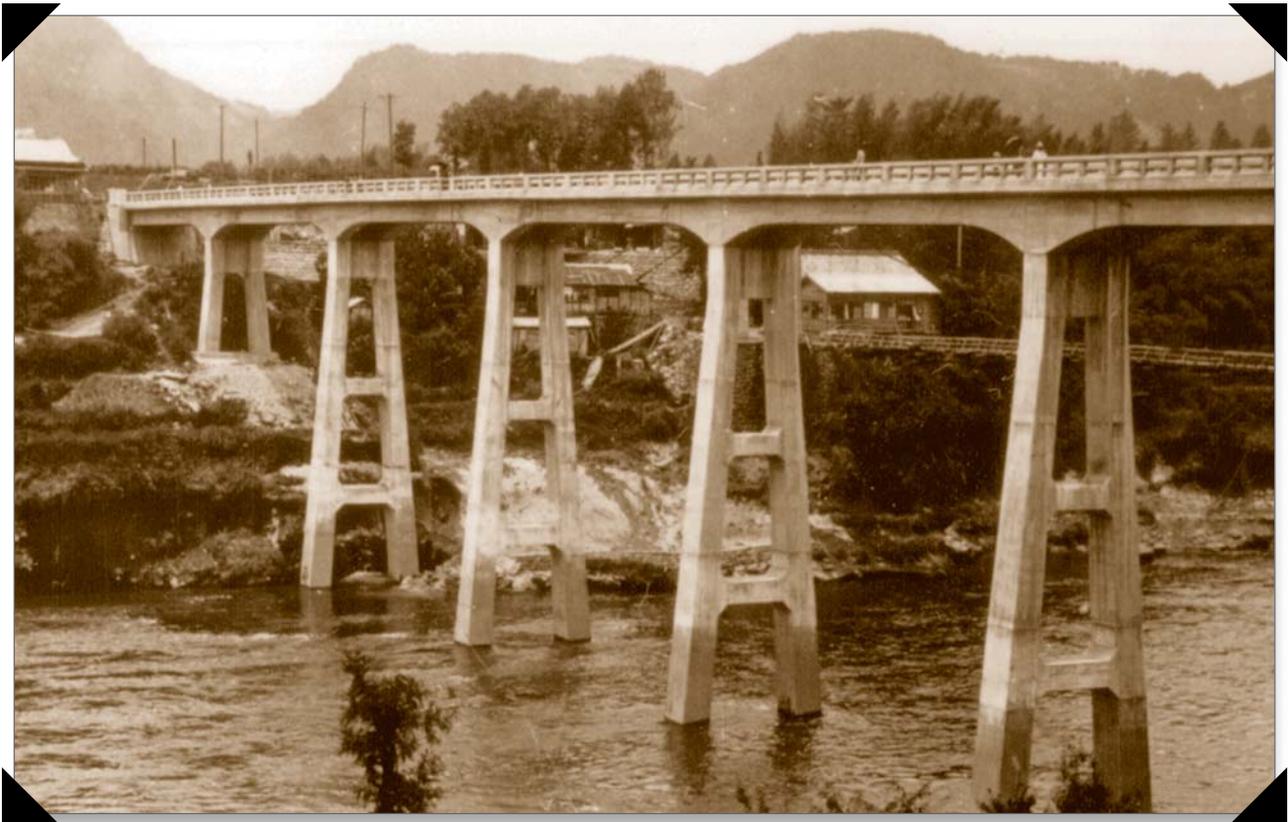


かわべ



広報かわべ

※現在の写真は18ページ

500号記念

問題 さて この橋は??

なんと正解は「山川橋」(昭和12年竣工時)です。川辺発電所の建設で水位が格段に上がり景色は変貌しましたが、平成21年度に改修工事をしたものの、橋の全容は現在と殆ど変わりません。

この壮大な景色を見ようと当時の渡橋式には近在の人々も総出で大変なにぎわいであったと記録されています。

川辺町の発展と歴史を如実に表した驚きの一枚。普段何気なく通行している山川橋も少し見方が変わりそうですね。

今月の主な内容

特集：広報かわべ500号記念	2ページ
祝 成人式	4ページ
申告のお知らせ	12ページ



ミナモ

今月の 特集

広報かわべ 500号までの軌跡①

「広報かわべ」が昭和32年（1957年）の発行から数え、今月で第500号目となりました。今回は、歴史ある過去の500号の広報紙からランダムに抜粋し、当時の川辺町へタイムスリップしてみたいと思います。

「この頃は・・・してた頃だ」「この場所はたしか・・・」など、ご家族で当時を振り返ってみてはいかがでしょうか。

【昭和3年】戦前創刊号（カウント外）



役場に現存する昭和初期の広報。これは、西栃井の故岡本穰さんが川辺町の発展を知る貴重な資料として寄贈してくださったものです。

●当時の川辺町は、旧中川辺村・石神村・下川辺村・西栃井で構成



昭和3年当時の日本の主な出来事

- 第16回総選挙執行。（税額での選挙資格を撤廃し25歳以上の男子に選挙資格）
- 大相撲春場所で、ラジオ実況中継が開始
- ラジオ体操が初めて全国中継される など



【この頃の広報紙の特徴】

- ・漢字（旧字）が多用。横文字は右読み。
（例）川辺町 → 町邊川
 - ・徴兵検査の成績や防空演習が記載
 - ・「消防団」でなく「消防組」
 - ・町内業者の宣伝や「笑話」などが随所に記載
- ※参考：この頃の町の一般会計総予算 約3万円

【昭和46年】第43号（8月号）



上米田小学校 プール開き

待望のプールに
みんなで大はし
やぎ。

わあい!! プールができた
うれしい初泳ぎ
7月17日上米田小プール開き

【昭和47年】第51号（8月号）



井上敏明さん（福島） ミュンヘンオリンピック 出場

三段跳びで16.49mを跳び、見事五輪出場の座を獲得。

【昭和46年】第45号（11月号）

観戦される妃殿下



秩父宮妃殿下をお迎えして 第2回全日本女子ボート大会

秩父宮妃殿下が、当時完成したばかりの第2艇庫観覧席から県知事や代議士らとレースをご覧になりました。

【昭和48年】第58号（3月号）



川辺大橋
の完成

川辺町上川辺と下吉田を結ぶ川辺大橋が完成し、盛大に竣工式が行われた。（約1,000人）

【昭和49年】第67号（2月号）

下水工事
着々と

都市下水の工事が急ピッチで進む。写真は、中川辺駅前でヒューム管の埋設。



【昭和51年】第90号（6月号）



商工会館竣工

それまで中央公民館の部屋を利用していたが、商工業の発展を期に約3年の計画と建設で完成した。

【昭和52年】第98号（5月号）



走る婦人の会
（西柵井）

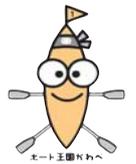
「丈夫な体はまずは足から」とお揃いのジャージで毎晩ランニングをする西柵井の奥さん達のグループ。

【昭和53年】第109号（5月号）



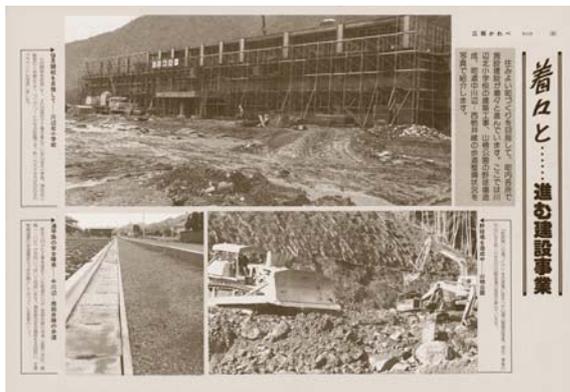
待望の上水道が通水（鹿塩）

以前からたびたび水不足に悩まされていた鹿塩地区に上水道が通水。地元消防団員とともに「通水式」のワンショット。



【昭和54年】第118号（5月号）

各地区で進む建設事業
北小学校の建設



中川辺
西柵井線の歩道

山楠公園
野球場造成中

昭和54年当時の日本の主な出来事

- 国公立大で初の共通一次試験実施
- 江川卓と小林繁のトレード「空白の1日」
- ソニー「ウォークマン」発売
- 木曾御岳山、有史以来初の噴火 など

《ヒット曲》

- ・いとしのエリー/ サザンオールスターズ
- ・夢追い酒/ 渥美二郎
- ・チャンピオン/ アリス

3月号「500号までの軌跡②」につづきます。

祝 成人式 川辺町成人式



1月9日(日)に中央公民館で川辺町成人式が行われ、90人の新成人が参加しました。

川辺太鼓のオープニングセレモニーで開幕し、来賓の祝辞の後、新成人を代表して佐伯卓馬さんと平岡万季さんが新成人宣誓を行いました。

また、成人式の企画から携わった実行委員のメンバーが、司会進行役を務めたり、思い出の写真のスライドショーや恩師からのビデオレターの上映をするなどして、会場を盛り上げました。式典会場を訪れた親からは、「無事にここまで成長してくれてうれしい。」といった感想が聞かれました。

式典後の懇親会では、恩師や旧友と思い出話に花を咲かせていました。



川辺太鼓によるオープニング



新成人宣誓をした佐伯卓馬さんと平岡万季さん



企画から司会進行など、式を盛り上げてくれた実行委員のみなさん



思い出のスライドショーや恩師からのビデオレターで会場は笑いに包まれました

新成人宣誓

私たちは、豊かな水と緑に囲まれた川辺町の新成人として、ここに宣誓します。

一つ、社会の一員として、責任を果たし期待に応える逞しい心と体をつくります。

一つ、常に学ぶことを忘れず、視野を広め、豊かな教養を身につけます。

一つ、社会で生きることに意義と喜びを感じ、夢と希望をもって邁進します。

一つ、心のふれあいを大切にし、自らの正しい行動力で、安全で住みよい社会をつくります。

一つ、若い情熱と、心のふれあいを大切に、生まれ育った郷土「川辺」をこよなく愛します。



「今までお世話になりました」と両親へのお礼

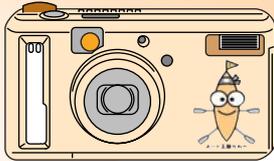


ケーブルテレビの取材もありました



恩師との再会の喜びもひとしお

成人式 スナップ集



20歳の抱負

新成人のみなさんに「20歳の抱負」を聞きました。
みなさん、夢や目標に向かって頑張ってください。



石原裕己さん(福島)



山田智穂さん(下飯田)



則武寛唯さん(石神)



川口翔子さん(中川辺)



奥村麗美さん(下川辺)



佐藤雄斗さん(中川辺)



渡辺充香さん(中川辺)



山田勇樹さん(比久見)



高木保波さん(下飯田)



市田 奨さん(石神)



小森望未さん(福島)



長瀬 景さん(比久見)

【問い合わせ先】川辺町教育委員会 ☎53-2650

お知らせ

人権週間(12/4～ 12/10) にちなみ、岐阜地方法務局と県人権擁護委員連合会主催の「全国中学生人権作文コンテスト」県大会が行われました。県内の中学校161校からいじめや戦争と平和、障がい者問題などをテーマにした14,253点が寄せられ、川辺中学生2年生

全国中学生人権作文コンテスト県大会



「障害は不便ですが、不幸ではありません」と「五体不満足」で乙武洋匡さんは言っています。僕は生まれてから「二分脊椎症」という障害をもっていますが、不便とか不幸だと感じたことは一度もありません。

僕は装具がないと安定して歩くことができません。生まれてからすぐに「脊髄髄膜瘤」「水頭症」という病気になり、大きな手術を二度経験しました。世の中には僕のような病気で寝たきりになる人もいれば、死んでしまう人もいます。僕が今こうして生きている命や体に感謝したいと思っています。

僕は毎日の生活で不便だとか不幸だと感じることはありませんが、つらい思いをすることはあります。それは、みんなと一緒に活動する時に、遅れてしまうからです。小学校の頃はあまり気にしなかったのですが、中学生になってから、周りの人に迷惑をかけているとか、足でまといになってはいないかと考えることがよくあります。

しかし、川辺中学校の仲間は僕のことをからかったり、傷つけたりするようなことは絶対にしません。昼休みには外で遊んだり、走ったりできないことはとてもくやしいことです。でも、周りの友達がよく声をかけてくれて、教室で一緒に過ごしてくれます。

特に僕が中学校に入学して感動したのは、団結祭という体育大会の39人で走るリレーでした。僕は、やる気満々だったのですが、「僕のせいで負けたらどうしよう」という弱い気持ちがありました。そんな時に、周りの仲間が「ゆっくりでもいいから、がんばって」という励ましの声をたくさんかけてくれました。仲間の温かい気持ちを受けて、僕が第1走者となり50メートルを走りきりました。第2走者にバトンを渡した時の瞬間と喜びは今も忘れることができません。一人ではなく、仲間と共に一緒になって体を動かすことはとても嬉しいことでした。

僕はよく先生から、「敬康君はいつも笑顔でいいね」と言われます。僕が笑顔でいられるのは、仲間が僕のことを差別や偏見の目で見ないからです。そして僕の

の田原敬康さんが見事最優秀賞に入賞しましたので、ご紹介します。



気持ちを考えて荷物を持ってくれたり、温かい言葉かけをしてくれるからです。また、家族のみんながたいへんな病気を持って生まれてきた僕を大切に大切に育ててくれたからです。そして健康な子に育ててほしいと「敬康」という名前を名づけてくれました。僕は、この名前をととても気に入っています。

今、日本の学校ではいじめや差別の問題が後をたちません。人を傷つけたり、悪口を言ったりするようなことがなぜ起こるのでしょうか。人はそれぞれに様々な個性を持っています。僕の障害も考え方を考えれば、個性かもしれません。人と違っていることは当たり前のことであって、素晴らしいことです。それを、ちょっとした偏見や差別の目でつぶしてしまっはいけないと思います。

そして全ての人が、お互いに一つの尊い命や個性を持っていることを分かり合えば、いじめで苦しむ仲間、学校を欠席している仲間、つらい日々を送っている仲間に笑顔が生まれるに違いありません。

僕はうまれてからこの13年間、何百人という人と関わってきました。けれど、誰一人として醜い心を持った人は一人もいませんでした。だから今の僕が笑顔でいられるのです。僕に関わってくれた何百人の人達のように、人はきっと優しい、温かい心をもっています。お互いに心の痛みを理解したり、個性や良さを尊重し合って生活できれば、きっと世の中は笑顔であふれるに違いありません。



【問い合わせ先】 役場住民課 窓口 ☎ TEL53-2513

消防出初式

1月4日(火)、新春恒例の消防出初式が行われました。中央公民館での式典では、消防活動に功績のあった方の表彰が行われました。また、中川辺の本町通りでは全団員と消防車による車両分列行進、川辺漕艇場では赤や青などの色をつけたカラフルな一斉放水を行い、今年1年の無災害を祈願しました。



勇壮な車両分列行進



ダム湖への一斉放水

受章者のみなさん（敬称略）

退職者表彰	
消防庁長官・銀杯	元分団長 佐伯浩二
岐阜県知事・楯	元分団長 中川一 元部長 坪内裕一

岐阜県知事表彰	
特別功労章	団長 佐伯正己
功労章	分団長 横田博生
	分団長 神田貴祐
	分団長 横山栄作
消防団員優秀家族賞	水野博之団員夫人 由美様

中濃振興局長表彰	
功労章	分団長 横山栄作

岐阜県消防協会長表彰	
功績章	副分団長 伊藤巧
	副分団長 井戸英俊
	副分団長 小塚隆文
	副分団長 佐合邦尚
	団員 水野博之

加茂郡消防協会長表彰	
勤労章（15年）	分団長 横田博生
勤労章（10年）	分団長 天池英治
	副分団長 座間修治
	団員 中山和紀
	団員 若井直幸
	団員 加藤雅也
表彰状	団員 井上誠
	副分団長 都庄吉
	副分団長 伊藤巧
	副分団長 井戸英俊
	副分団長 小塚隆文
副分団長 佐合邦尚	

町長表彰（5年）	
所属	氏名
1分団1部	井戸武
	長谷川智志
	土屋学
1分団2部	横田佑也
	村田博隆
2分団1部	小川勝巳
	長尾大輔
	紅谷宣博
2分団2部	有本誠也
	嶺川将来
	座間英治
	日下部新吾
3分団1部	中村雅幸
3分団2部	高田茂
	小原豊
	小栗和明
3分団3部	加藤哲平
	三尾満広
4分団	三ツ石直明

団長表彰（3年）	
所属	氏名
1分団1部	坪内隆
	鈴木要太
	江口達耶
1分団2部	井戸正也
	加藤祐一
2分団1部	加藤裕太
	小池隆博
2分団2部	伊藤弘康
	木下大祐
	渡辺晃充
3分団1部	高橋大輔
	石井裕次
3分団2部	馬場正典
	大谷洋介
	肥田政剛
3分団3部	高田健正
	小栗克幸
	井上幸博
4分団	目黒宏幸
	佐伯和行
	神田晃典

川辺町表彰（災害防護・救助功労）	
福島	目黒宏幸様
H22年11月19日深夜、福島地内で発生した火災において火中より住人1名を救出した功労に対し、川辺町表彰規定により表彰	

【問い合わせ先】

役場総務企画課 ☎53-2511

12
17
(金)

【国体】 応援看板を作成



平成24年に開催される「ぎふ清流国体ボート競技」のPRの一役を担ってもらおうと、国体推進室から町内の保育所・小・中学校に、パンジーの苗を配布しました。

園児や生徒らは花壇やプランターに苗の植え込みをして、趣向を凝らした花壇用の看板も作製。この日は北小学校の3年生の生徒達が手書きで作成した国体応援看板を花壇に取付け、冬の寒さにも負けないよう元気に育ってくれるようお願いを込めました。

12
17
(金)

FC岐阜 オレンジリボン運動啓発



FC岐阜がオレンジリボン運動の推進の一環として作成したオリジナルサッカーボールとリストバンドを持参し来庁しました。FC岐阜は、「子どもたちに夢を!!」をクラブ理念として活動しており、特に今年度は「ぎふ地域子育て創生モデル事業」の一環として子育てに力を入れています。

【オレンジリボン運動】

2004年に栃木県で起きた児童虐待事件の後、住民の間で立ち上がったボランティアグループが発祥。胸にオレンジ色のリボンをつけ、育児に悩む家庭を支援し、子供への虐待をなくそうという運動。

12
8
(水)

愛菜の会が「伝承料理教室」を開催



愛菜の会加工部のメンバーが、地域の伝統料理を伝承しようと料理教室を開催しました。今回の料理は、手作りこんにゃく・にんじんご飯・年越しのごつつおう。手作りこんにゃくは丸く形を整えてからお湯に落としていました。

この他にも時期的な料理が満載で、調理のコツやメモが細かく記載されており、今回も忠実に再現して調理されました。

この地域の伝統料理を受け継いでいこうと、定期的で開催しているこの教室は、毎月第2水曜日に開催し、どなたでも自由に参加できることから、町外からの参加もあるようです。

12
17
(金)

県教育委員会 松川禮子教育長 西小訪問



岐阜県教育委員会の松川禮子教育長が西小学校へ訪問されました。西小学校への訪問は、平成21年度に可茂地区学校図書館教育賞心のオアシス部門で最優秀賞を受賞しているため、特に校内での図書館教育や生徒の読書活動の取り組みについて参観されました。

松川教育長は、子ども達の取り組みや発言の姿勢をみて、「質問したことについて自ら積極的に発言する子が大変多くて素晴らしい」と講評されました。

12
10
(金)

中川辺駅前トイレ 完成



中川辺駅前広場のトイレが完成しました。

これは、駅構内の老朽化したトイレに利用者から多くの改善要望が寄せられていたことや、平成24年に予定されている「ぎふ清流国体」のボート競技会場となる当町の玄関口に相応しいトイレで選手や来客をお迎えしたいとの思いから新設したものです。

トイレは男女別の洋式トイレのほか、障がいをお持ちの方や小さなお子さんをお連れの方にも利用していただきやすいよう、ユニバーサルトイレも設置しました。マナーを守って、大切に利用ください。

1
4
(火)

目黒宏幸さん 川辺町表彰



現役の消防団員である目黒宏幸さん(福島)が、福島地内で発生した火災の火中から住民を救出し、その勇敢な功労に対して川辺町表彰(災害防護・救助功労)を受章されました。

目黒さんは、「とっさのことで、大変驚きましたが、瞬時に救助できたのでよかった」「今後も消防団員の一員として川辺町民の生命と財産を守っていきたい」とおっしゃいました。

◎寄付・寄贈・奉仕作業

寄付・寄贈・奉仕作業をしていただきました。ありがとうございます。

【川辺町へ】

(有)榎間石油川辺給油所 様 ¥30,000

岐阜加茂モラロジー 様 ¥10,000

仲村辰夫 様(岐阜市) カラー舗装工事代

※交通事故防止用のカラー舗装



写真：
比久見地内

【ぎふ清流国体への協賛】

(株)ユニオン 様 ¥30,000

青協建設(株) 様 ¥10,000

【ゆうゆう舎へ】

川辺町赤十字奉仕団 様 ホットプレート

KYB労働組合 様 掃除機1台

【川辺町社会福祉協議会へ】

日下部賢三 様 ¥100,000

中川辺第1福寿会 様 ¥20,000

川辺町グラウンドゴルフ協会 様 ¥15,000

佐伯とみ子 様 雑巾

匿名 様 ¥10,000

匿名 様 レーザーカラオケ

匿名 様 オムツ

【赤い羽根・歳末助け合い募金】

川辺ライオンズクラブ 様 ¥50,000

KYB労働組合 様 ¥40,000

禅原寺 花園婦人部 様 ¥30,000

あすなろ会 様 ¥5,000

川辺町社会福祉協議会職員一同 様 ¥25,276

川辺町ふれ愛まつり街頭募金 ¥22,967

ありがとうございます



保健センターだより

2月20日はアレルギーの日です。

アレルギーには、気管支喘息、鼻アレルギー（花粉症）、皮膚アレルギー（じんましん）、目のアレルギー（結膜炎）食物アレルギーなどがありますが、この季節は花粉症（スギ花粉症）の方にとってはつらい季節です。

花粉症の正体は花粉に対して人間の体が起こすアレルギー反応で、体の免疫反応が、花粉に過剰に反応して花粉症の症状がでるものです。そのため、体が花粉を外に出そうと「くしゃみ」や「鼻水」「涙」が出ます。

花粉症の予防について

大量の花粉に出会うと体が花粉に対する抗体を産生する可能性が高くなるので、花粉になるべく接しないことが重要です。

予防策

- ①マスクを使用する。
吸い込む量を1/3～1/6に減らすことができます。（風が強い時は効果が減弱することもあります。）
- ②うがいをする。
鼻からのどに流れた花粉を除去します。
- ③洗顔をする。
顔についた花粉を落とします。
- ④表面がすべすべした服を選び花粉を付着させないようにする。
- ⑤眼鏡をする。
目に入る花粉を1/2～1/3に減らすことができます。

花粉症の症状がでたら

- ①早めに治療を開始し、粘膜の炎症の進行をとめましょう。
- ②睡眠をよくとり生活リズムを整え免疫機能を正常に保ちましょう。

ぜひご利用ください。

財団法人日本予防医学協会によるアレルギー疾患全般の相談（無料）

電話番号 03-3222-3508

受付時間（月～金）（祝休日を除く）10:00～12:00・13:00～16:30

【問い合わせ先】川辺町保健センター ☎53-2515（直通）

おめでた

おくやみ

12月中の届け出

*本人または届け出を出された方の希望により掲載しています。

「掲載を希望される方は、届け出（戸籍届出・証明書請求など）の際に住民課窓口へ申し出ください。」

*敬称略

出生



（左から地区・出生児・性別・保護者の順）

石神	永井	まき び	男	宣寿
中川辺	葛目	つくむ 都空	男	隆洋
下川辺	福田	はやと 隼人	男	寛人
下川辺	今井	ひさと 悠仁	男	隆之
福島	鷺見	おうたろう 旺太郎	男	雅生
比久見	加藤	そうし 蒼士	男	優季

結婚



比久見 加藤 則和
＝可児市 田口 亜友美

死亡

（左から地区・死亡者・年齢・性別・世帯主の順）

上川辺	高木	鷹司	93歳	男	藤男
上川辺	細川	みさ子	81歳	女	幸夫
中川辺	遠藤	良明	75歳	男	本人
西栃井	紅谷	二夫	77歳	男	本人
下川辺	有本	かすみ	93歳	女	稔
下飯田	山田	すみ子	85歳	女	広樹
福島	山田	秀己	86歳	男	美枝子
下吉田	岡田	かず	98歳	女	本人
下吉田	山田	信夫	79歳	男	本人
下麻生	安藤	世志子	73歳	女	好廣

人の動き

人口	10,930人	(▲45)
男	5,375人	(▲45)
女	5,555人	(0)
世帯数	3,731世帯	(+31)
平成23年1月1日現在の人口・世帯数 (カッコ内は前年同月比)		

短歌

わたしの作品

晩秋の能登の岬に虹立ちて
たしかな七色此の地球に映りぬ
整理せんと古き手紙を読み返し
またもしまいぬ亡き母の文字
狭き庭にパンジー五十株の色どりは
今年も同じね花は笑うも
気負いなき八十路の夫等の歌声に
出湯の夜は満たされてゆく
晩秋を色彩りている満天星の
ひとむら明るし暮れなすむ庭
「お早よう」と吾の好める手作りの
惣菜届ける嫁の声する
威勢よきおうなの声に呼び込まれ
干物買いこむ輪島朝市

赤坂富美子
横山 寿子
松岡 久美
遠藤 正枝
岩井三千代
肥田 節子
垣下 博子

平成22年分所得税の申告・納税、 平成23年度町県民税・国民健康保険税の申告

平成22年分所得税の申告と納税は2月16日(水)から3月15日(火)までです(土日は除きます)。申告は関税務署又は町の各相談会場をご利用いただくほか、関税務署へ直接郵送で提出することもできます。(還付申告は2月10日(木)より受付けています。詳しくは広報かわべ1月号をご覧ください。)

所得税の確定申告が必要な人

- ①平成22年中に事業(営業、農業等)、不動産、一時、譲渡などの所得があった人で、所得の合計額から各種所得控除を差し引いて計算した税額が、税額控除の額(住宅借入金等特別控除など)より多い人。
- ②給与所得者でも次のいずれかに該当する人は申告してください。
 - 年末調整をしていない人(年の途中で退職した人など)。
 - 給与所得及び退職所得以外の所得の合計が20万円を超える人。
 - 2か所以上から給与等の支払いを受けた人で、年末調整を受けない従たる給与の収入金額と給与や退職所得以外の所得との合計が20万円を超える人。
 - 給与収入が2,000万円を超える人。
- ③給与所得者・公的年金受給者で各種控除(医療費控除・住宅借入金等特別控除など)により、源泉徴収された所得税の還付を受ける人。



平成23年度町県民税(平成22年分の所得をもとに平成23年度に課税)及び国民健康保険税の申告は2月16日(水)から3月15日(火)までです(土日は除きます)。申告は役場相談会場又は最寄りの地区相談会場(右表参照)をご利用いただくほか、役場へ直接郵送で提出することもできます。(川辺町では、申告が必要と思われる人にはあらかじめ申告書をお送りしています。)

町・県民税の申告が必要な人

- ①平成23年1月1日現在町内在住かつ前年中(平成22年1月1日~平成22年12月31日)に所得があった人で、次のいずれかに該当する人。
 - 事業(営業、農業等)、不動産、一時、譲渡などの所得があった人。
 - 給与所得者で給与以外の所得があった人。(所得税と違い、給与以外の所得が20万円以下の場合も申告が必要です。)
 - 給与所得者(パート、アルバイトの人などを含む)で勤務先から給与支払報告書が川辺町へ提出されなかった人。
 - 給与所得者や公的年金受給者で、各種所得控除(医療費控除等)を受ける人。
- ②前年中収入がなくても、次のいずれかに該当する人は、町・県民税申告書裏面の該当欄に記入し提出してください。
 - 所得がない旨の証明書等の発行を必要とする人。
 - 国民健康保険に加入している人。(申告がないと、保険税の軽減措置を受けられないことがあります。)

申告が必要ない人

- ①平成22年分所得税の確定申告をする人。
- ②給与所得以外の所得のない人で、勤務先から川辺町へ給与支払報告書の提出があった人。(年末調整をしていない人は除きます。)
- ③平成23年1月1日以前に亡くなった人。

申告相談会場および日程表

相談月日	申告相談会場	対象地区
2月24日(木) 9:00~12:00	下飯田公民館	下飯田・福島地区
25日(金) 9:00~12:00	下川辺公民館	下川辺地区
28日(月) 9:00~12:00	鹿塩公民館	鹿塩地区
3月 1日(火) 9:00~15:00	北部公民館	下麻生・下吉田上地区
2日(水) 9:00~15:00	上川辺コミュニティーセンター	上川辺・上石神地区
3日(木) 9:00~12:00	西栃井公民館	西栃井地区
4日(金) 9:00~15:00	川辺海洋センター(B&G)	比久見・下吉田下地区
3月 7日(月) 9:00~15:00	川辺町役場3階第三会議室	中川辺・下石神地区
2月16日(水) 9:00~15:00 3月15日(火)	川辺町役場3階第三会議室	全地区

※終了時間は相談会場により異なりますのでご注意ください。
※対象地区以外の方の受付はできませんのでご協力をお願いします。
※土地建物の譲渡所得の申告相談は、各地区の会場ではできませんので、役場までお越しください。

申告に必要なもの(主なもの)

- 印鑑(朱肉を使用するもの)
 - 申告書(手元がない人は相談会場のものをご利用ください)
 - 源泉徴収票(給与所得者・年金受給者の方)
 - 収支内訳書(営業所得・農業所得・不動産所得の方)
 - 売買契約書及び譲渡に係る必要経費の領収書(土地建物の譲渡による所得の方)
 - 国民年金保険料控除証明書、生命保険等の各種保険料控除証明書、障害者手帳など(各種控除を受ける方)
 - 還付金振込希望の口座(本人名義のもの)の口座番号がわかるもの(還付申告をする方)
- ※医療費控除、住宅借入金等特別控除を受ける際に必要な書類については広報かわべ1月号をご覧ください。



◆町・県民税(住民税)からの住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)について

税源移譲で所得税が減ったことに伴い、所得税から引ききれなくなった住宅ローン控除額が発生した場合には、その額を住民税から控除することができます。詳しくは広報かわべ1月号をご覧ください。

◆日曜日の確定申告相談について

税務署では、2月20日(日)と2月27日(日)に岐阜市内において確定申告相談を実施しています。詳しくは関税務署(0575-22-2233)までお問い合わせください。

◆国税電子申告・納税システム～e-Tax(イータックス)～のご案内

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、自宅などからインターネットを利用して申告することができます(但し、電子証明書の取得や事前の届出などが必要)。今年は、最高5,000円の税額控除が受けられます(ただし、平成19年分から平成21年分の確定申告でこの控除を受けた方は受けられません)。添付書類の提出が不要になるなどさらに便利で使いやすくなりました。詳しくはe-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。

◆個人事業者の消費税の申告について

平成22年分の消費税・地方消費税の申告と納税は平成23年3月31日(木)までです。平成20年の課税売上高が1,000万円を超えた方が課税事業者となります。川辺町の申告相談会場においても、2月16日(水)から3月15日(火)まで(土日は除きます)消費税確定申告書の受付を行っていますのでどうぞご利用ください。

<税務課からのお願い>

例年申告相談期間終了間際は会場が大変混雑しますので、申告はできるだけ早めにお済ませください。また、申告に必要な書類(収入や経費等のわかるもの)は事前にまとめ、金額の確認・計算は済ませたうえでお願いいたします。

【問い合わせ先】役場税務課 ☎53-2514 関税務署 ☎0575-22-2233

所有していない軽自動車に税金はかかっていますか？

軽自動車税は、4月1日（賦課期日といいます。）現在、原動機付自転車、軽自動車等を所有している方に課税されます。したがって、4月2日以降に廃車や譲渡の手続きをされたとしても、その年度の税金は納めていただくことになります（自動車税のような月割り制度はありません）。通常4月1日以前に廃車や名義変更等手続きをされた軽自動車について前所有者の方に税金は発生しませんが、所有していない軽自動車に課税されている場合は手続きをされていないことが考えられますので、至急下記の車種別手続き先にて手続きをしていただく必要があります。以下にその代表例と手続き方法を挙げます。

●知人（業者）に譲った場合

4月1日以前に知人（業者）に譲ったのに税金が発生している場合、譲り受けた方が

- ① 4月1日以降に名義変更の手続きをしている
- ② 名義変更の手続きをしていない

ことが考えられます。いずれの場合も税金を納めていただく必要があります。また、②の場合は譲り受けた方に至急手続きをしていただくようにして下さい。



●事故等により解体してしまった場合

解体を委託した業者から「解体証明書」を発行してもらい、「解体証明書」と「印鑑」を持って税務課までお越し下さい。

●盗難にあった場合

① まず最寄りの警察署に盗難届を提出して下さい。その際、「盗難届受理番号」、「届出警察署名」、「届出日」を控えておいて下さい。

② ①の手続きを行った後に、印鑑と①の控えを持って税務課までお越し下さい。

これ以外にもお手元のない軽自動車に課税されている場合があるかと思えますので詳しくは下記までお問い合わせいただくほか、「川辺町ホームページ」→「くらしの情報」→「税金について」→「軽自動車税について」内にある「軽自動車税Q&A」をご覧ください。

車種別手続き一覧表

車種	手続きをするところ		持って行くもの	
	岐阜県内	岐阜県外	廃車	名義・住所変更
原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車 農耕用車両等	住所地の市町村役場 (軽自動車税 窓口)		○ナンバープレート ○印鑑 ○標識交付証明書	○ナンバープレート ○印鑑(新・旧) ○標識交付証明書 ○譲渡証明書
二輪車 (125ccを越えるもの)	中部運輸局 岐阜運輸支局 058-270-1061	住所地の運輸支局	車検証(二輪車の場合は届出済証) ナンバープレート・印鑑・住民票等	
軽自動車 (三輪・四輪)	軽自動車検査協会 岐阜事務所 058-279-1134	住所地の軽自動車検査協会	※役場では手続きができませんのでご注意ください。	



【岐阜県中濃県税事務所からのお知らせ】

★身体障がい者、戦傷病者、知的障がい者又は精神障がい者の方が所有する自動車（軽自動車を除く）の「自動車税減免申請臨時窓口」を次の通り開設しますのでご利用ください。

●期日：3月9日(水)・3月16日(水)

●時間：午前9時～午後4時

●場所：可茂総合庁舎 5階の5-1会議室（美濃加茂市古井町下古井2610-1）

なお、中濃県税事務所、自動車税事務所及び各県税事務所では、3月1日(火)から5月31日(火)(土・日・休日を除く)まで受付を行います。

【問い合わせ先】 岐阜県中濃県税事務所 ☎0575-33-4011(代) 内線272
 岐阜県自動車税事務所 ☎058-279-3781
 岐阜県総務部税務課 ☎058-272-1111(代)
 岐阜県ホームページアドレス <http://www.pref.gifu.lg.jp/index.html>

川辺町の 子育て支援ページ



教育委員会 TEL53-2650
 保健センター TEL53-2515
 児童館 TEL53-4451
 子育て支援センター TEL53-4388

児童館

2・3月の
行事予定

土曜行事 (13:30~)

- 2月 5日(土) 映写会の日
- 12日(土) なかまあそびの日
- 19日(土) 工作の日
- 26日(土) 読み聞かせの日
- 3月 5日(土) 映写会の日
- 12日(土) なかまあそびの日

乳幼児対象行事 (10:30~)

- 2月18日(金) あそびっこ
- 25日(金) ふれあいタイム
- 3月11日(金) おはなしなあに

乳幼児学級

2・3月の
行事予定

- 2月4日(金) 0-1歳児学級
「音とふれあって遊ぼう」
- 9日(水) 3歳児学級「カラーセラピー」
子どもの絵から、選んだ色により子どもの心の状態を知り、子どもへの関わり方にかします。
- 15日(火)・17日(木) 2歳児学級
「2歳児の食事」(調理実習)
- 3月10日(木) 3学級合同閉級式

ビスケットにトッピングして食べたら、おいしかったよ。



段ボールでパズルを作って遊びました。

子育て支援センター

2・3月の
行事予定

たまごひろば (0.1歳児対象)

- 2月 7日(月) プレーメンと遊ぼう
- 2月21日(月) 風船遊び
- 3月 7日(月) プレーメンと遊ぼう

ひよこひろば (2歳以上児)

- 2月 8日(火) プレーメンと遊ぼう
- 2月22日(火) 風船遊び
- 3月 8日(火) プレーメンと遊ぼう

たまひよひろば (0歳から、就学前児童対象)

- 2月 3日(木) 豆まき(第三保育園合同)
- 2月15日(火) お弁当会
- 2月16日(水) 第三保育園のおやつ試食会
- 2月28日(月) 発育測定・相談
- 3月 9日(水) お楽しみ会 (新入園児対象・要予約)



かるた遊びをしました。

園庭開放

- | | | |
|-------|---------|----------------------|
| 第一保育所 | 毎週木曜日 | 《開催時間》
9:30~11:30 |
| 第二保育所 | 毎週水曜日 | |
| 第三保育所 | 毎月第二月曜日 | |

保健センター

- 育児相談 2月4日(金)・3月4日(金) 9:30~10:30 受付
 保健師と管理栄養士が相談に応じます。

一時預かり保育

保護者の疾病、冠婚葬祭、または、リフレッシュなどの理由から、就学前のお子さんを一時的にお預かりする制度です。

- 利用時間 月曜日~金曜日 8:30~16:30
 土曜日 8:30~12:30

詳しくは、第三保育所へお問い合わせ下さい。
 (☎53-4578)

公民館 図書室 おはなし会

こぐまちゃんの会 (0~未就園児向け)

2月24日(木)・3月10日(木) 11:00~

おはなしポート (幼児~小学生低学年向け)

2月19日(土) 11:00~

子育てコラム ドキドキ子育て 同じ子どもなんて一人もない。

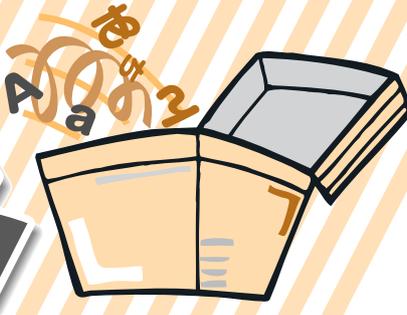
どれだけ言葉を覚えているか、どれだけ何々ができるかなど、他の子どもや平均値との比較に目を奪われ、自分の期待から子どもを評価することは、子どもたち一人一人の個性や成長のために良くありません。そういう親の下では、子どもまで自信をなくしがちです。比較して不安になるのではなく、どんなときも子どもの個性と成長を信じ、ゆっくりゆったり育てたいものです。

「家庭教育手帳ドキドキ子育て」文部科学省発行より



他の子との比較にとられない

INFORMATION 情報 ボックス



2月の税

固定資産税 4期

*納付は便利な口座振替で

納期限 2月28日まで

卒業後3年以内の既卒者を新卒扱いに！

新卒者及び既卒者の就職環境が非常に厳しいことから「青少年雇用機会確保指針」が改正され、卒業後3年以内既卒者を新卒者扱いとすることが定められました。

この扱いを踏まえ、卒業後3年以内の既卒者が、一人でも多く正社員として就職していただけるよう、3年以内既卒者を対象とした求人の提出について、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 3年以内既卒者トライアル雇用奨励金
(有期雇用(原則3ヶ月)1人月10万、正規雇用以降から2ヶ月後に50万)
- 3年以内既卒者(新卒扱い)採用拡大奨励金(正規雇用から6ヶ月後に100万)

【問い合わせ先】

岐阜労働局職業対策課 ☎058-263-5563
HP (<http://www.gifu-roudoukyoku.go.jp/>)
ハローワーク美濃加茂 ☎0574-25-2178

川辺町固定資産評価審査委員会 委員の選任について

平成22年第4回定例会で議会の同意を得て、次の方が選任されました。

川辺町中川辺 垣下 公子さん(第4期目)

※固定資産評価審査委員会委員とは・・・

固定資産課税台帳に登録された事項に関する納税者の皆さんからの不服に対し、審査決定するために組織された委員会、中立的な第三者機関として各市町村に設置が義務付けられています。

【問い合わせ先】

役場総務企画課 安全・安心 ☎53-2511

自動車の不具合情報をお寄せ下さい。

国土交通省では、迅速なりコールの実施やリコール隠し等の防止のため、「自動車不具合情報ホットライン」を通じて、皆様のお車に発生した不具合情報を収集しております。お車に不具合が発生した際には、情報をお寄せください。

【問い合わせ先】

- フリーダイヤル 0120-744-960(平日・日中)
- 自動音声 03-3580-4434(年中無休・24時間～)
- ホームページ受付 www.mlit.go.jp/RJ/

自衛隊幹部候補生・予備自衛官補・ 一般曹候補生募集

防衛省では自衛隊幹部候補生、予備自衛官補および一般曹候補生を募集しています。応募資格や募集種目については、お問い合わせください。

【受付期間】

- 幹部候補生、一般曹候補生
平成23年2月1日～5月6日(締切日必着)
- 予備自衛官補
平成23年1月11日～4月6日(締切日必着)

【試験期日】

- 幹部候補生、一般曹候補生
平成23年4月15日～18日のいずれか1日
- 予備自衛官補
平成23年5月14日(飛行要員は5月15日に操縦適性検査有)

【詳細・問い合わせ先】

自衛隊美濃加茂地域事務所 ☎0574-25-7495

交通遺児奨励金支給事業

岐阜県では、5月5日の「こどもの日」に合わせて、交通遺児の方に奨励金をお贈りしています。該当される方は、役場総務企画課までご連絡ください。

【対象者】

毎年5月5日現在、岐阜県内に居住されており、交通事故により、それまで生計を共にしていた父または母を亡くされた方で、義務教育終了までの方および高等学校在学中(高等専門学校3年終了までの方、特別支援学校の高等部在学中の方を含む)で満20歳未満の方。※交通遺児となった後、養子縁組した方、もしくは父または母が再婚し生計を共にすることとなった方は除きます。

【奨励金の額(一人あたり)】

乳幼児・小学生	15,000円
中学生	20,000円
高校生等	25,000円

【申込期限】

平成23年2月25日まで

【申し込み・問い合わせ先】

役場総務企画課 安心・安全 ☎53-2511(内線212)



相談窓口

男女共同参画プラザ 相談窓口【電話】

【相談内容】子育て・DV・セクハラ・家庭など

【日時】日～木曜日 9時00分～17時00分

【専用電話での相談】☎058-278-0858（直通）

【相談担当者】（財）岐阜県地域女性団体協議会
職員

【問い合わせ先】（財）岐阜県地域女性団体協議会
県民ふれあい会館 3階

☎058-275-4386

青少年SOSセンター【電話】

【相談内容】学校や友人関係など青少年の悩み全般（保護者からの相談も受け付けています。）

【日時】年中 24時間

【電話での相談】☎0120-247-505

（携帯電話からはかけられません）

【問い合わせ先】青少年SOSセンター

県民ふれあい会館1棟3階

心配ごと相談【面接】

心配ごと相談員が日頃みなさんがお困りになっている問題の相談に応じ、その解決のため、各種サービスや専門機関を紹介します。

【問い合わせ先】役場住民課 ☎53-2513

無料法律相談【面接】

岐阜県弁護士協会が法律に関する相談に応じます。事前予約が必要ですので、ご注意ください。

【問い合わせ先】やすらぎの家 ☎53-2121

～from the Mayor's Desk～

町長の机から 第113回（2月号）

川辺町民憲章

私たちは、豊かな水と緑に恵まれた川辺町の町民です。

私たちは先人の遺業に感謝し誇りをもって明るく住みよい町づくりをめざしこの憲章を定めます。

1. 体力づくりに努め明るい家庭をつくります。
1. 常に学ぶことを忘れず、豊かな教養を身につけます。
1. 創意と工夫をし、夢と希望をもって生活します。
1. 自然を愛し、安全で住みよい町をつくります。
1. 心のふれあいを大切に、潤いのある郷土をつくります。 昭和62年5月

川辺町庁舎の駐車場入り口南側に、川辺町民憲章を刻んだ石碑があります。昭和62年5月に合併30周年を記念して制定設置されたもので、町の花「サツキ」も同時に発表されました。町民憲章とは、町民が守るべき重要で根本的な定め、きまりのことで、町民がめざすべき理想の姿を描いています。

川辺町はその名のとおり、「川の辺（ほとり）の町」です。町の中央を滔々（とうとう）と飛驒川が流れ、その両岸に集落が発達しました。人々は朝に夕に川を眺め、川を愛し、川とともに生きてきました。今から1,300年前の古書に既に「川辺」の名が見られます。

豊かな水と緑に恵まれて、自然を愛し潤いのある郷土をつくってまいりましょう。先人諸賢の足跡を学び、豊かな教養を身につけ、感謝と誇りをもって、安全で住みよい町づくりをすすめてまいりましょう。争いをなくし、心のふれあいを大切にしながら、夢と希望を胸に抱き、明るい家庭、明るい町づくりを、ともにすすめてまいりましょう。

川辺町長 佐藤光宏

【現在の山川橋風景】



2・3月 まちのカレンダー

●学校・保育所行事
◇各種相談
★ごみ収集

日にち	行 事	場 所	時 間
3(木)	●豆まき ★ガラス・資源ビン・粗大ゴミ(可燃・不燃)	各保育所	
4(金)			
5(土)			
6(日)			
7(月)			
8(火)	◇障がい者何でも相談	やすらぎの家	10:00~12:00
9(水)	◇無料法律相談 ★ペットボトル・蛍光灯	やすらぎの家	13:00~16:00
10(木)	●中学校半日入学体験(各小6年) ★ペットボトル・蛍光灯 ★その他プラスチック	川辺中学校	朝8:00までに
11(金)			
12(土)			
13(日)			
14(月)	●新1年生学用品購入日	川辺西小学校	
15(火)	●あらたま参観日	川辺東小学校	
16(水)	◇心配ごと相談	やすらぎの家	9:00~12:00
17(木)	●1年・2年生期末テスト	川辺中学校	
18(金)			
19(土)			
20(日)			
21(月)			
22(火)	◇健康相談 ★陶器類・ガレキ類	保健センター	10:00~11:00
23(水)	●参観日・学級懇談会 ★ペットボトル	川辺北小学校	

日にち	行 事	場 所	時 間
24(木)	◇健康相談 ◇人権相談 ★ペットボトル	やすらぎの家 やすらぎの家	10:00~11:00 13:00~16:00
25(金)	●授業参観日 ★その他プラスチック	川辺中学校	朝8:00までに
26(土)			
27(日)			
28(月)			
3/1(火)	●ふれあい参観日 ◇健康相談	川辺西小学校 保健センター	13:00~14:00
2(水)			
3(木)	●ひな祭り会	各保育所	
4(金)	●あらたま参観日	川辺東小学校	
5(土)	●保育参観・総会	各保育所	
6(日)	★食品トレー・発泡スチロール	町内7ヶ所	9:00~11:00
7(月)			
8(火)			
9(水)	●卒業式 ◇無料法律相談 ★ペットボトル・蛍光灯 ★ペットボトル・蛍光灯	川辺中学校 やすらぎの家	13:00~16:00
10(木)			
11(金)	★その他プラスチック		朝8:00までに
12(土)			
13(日)			

平成23年2月3日号 Vol.500

発行/岐阜県加茂郡川辺町
電話/0574-53-2511
FAX/0574-53-2374

http://www.kawabe-gifu.jp
e-mail:office@town.gifu-kawabe.lg.jp



古紙配合率70%・
白色度70%再生紙を
使用しています。



この印刷物は地球に優しい大豆油を
使用したインキで印刷されています。



町 章

昭和43年10月に制定。川
辺町のかしら文字「川」と
「辺」を円形に図案化したも
ので、発展と団結および円満、
平和を表します。